

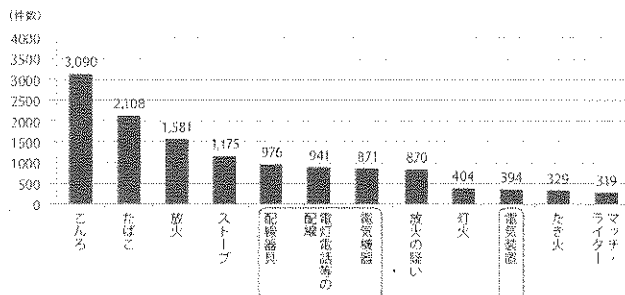


電気器具の安全な取扱い

予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。

建物火災における主な出火原因



平成28年中の建物火災の件数は、2万991件となっており、そのうち電気器具（配線器具、電灯電線等の配線、電気機器、電気装置）に起因する火災件数は3,182件で建物火災全体の15%を占めています。

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1 電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

2 電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアドライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、器具のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。



使用後はすぐにスイッチを切りプラグをコンセントから抜く習慣をつけましょう。

3 電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を

使用するようになりました。

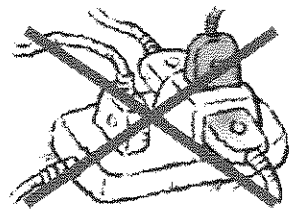
このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

また、差込プラグにほこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。

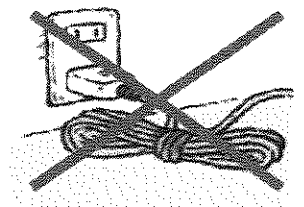
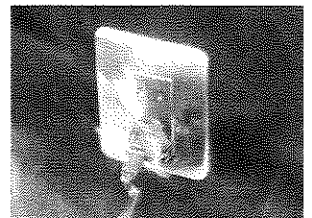
付着したほこりなどを取り除き、外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜くようにしましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が乗った状態で使用すると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。



たこ足配線はやめましょう！



コードを束ねて使うのはやめましょう。

【注意事項】

1. 使用しないときには、コンセントから抜く。
2. たこ足配線は、絶対にやらない。
3. 差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
4. 傷んだコードは使用しない。
5. コードは束ねた状態で使用しない。

問合わせ先

消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523